

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成24年2月9日

【四半期会計期間】 第86期第3四半期（自平成23年10月1日至平成23年12月31日）

【会社名】 三京化成株式会社

【英訳名】 SANKYO KASEI CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小川和夫

【本店の所在の場所】 大阪市中央区北久宝寺町一丁目9番8号

【電話番号】 (06)6262 2881（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 糸原博一

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区北久宝寺町一丁目9番8号

【電話番号】 (06)6262 2881（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 糸原博一

【縦覧に供する場所】 三京化成株式会社東京支社
（東京都中央区日本橋人形町三丁目8番1号(TT 2ビル)）
三京化成株式会社浜松支店
（浜松市中区佐藤一丁目40番21号）
三京化成株式会社名古屋支店
（名古屋市中区丸の内三丁目10番6号）
株式会社大阪証券取引所
（大阪市中央区北浜一丁目8番16号）
（注）三京化成株式会社浜松支店は法定の縦覧場所ではありませんが投資者の便宜のため縦覧に供しております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第85期 第3四半期 連結累計期間	第86期 第3四半期 連結累計期間	第85期
会計期間		自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日	自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
売上高	(千円)	15,328,412	15,741,745	20,585,206
経常利益	(千円)	353,164	280,142	432,010
四半期(当期)純利益	(千円)	222,273	143,407	252,227
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	126,890	76,708	134,265
純資産額	(千円)	7,261,040	7,219,920	7,268,366
総資産額	(千円)	13,819,337	13,643,476	12,696,879
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	17.40	11.23	19.75
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
自己資本比率	(%)	52.5	52.9	57.2

回次		第85期 第3四半期 連結会計期間	第86期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日	自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	5.98	2.51

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第85期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の影響による生産活動の停滞から脱却し持ち直しの兆しを見せつつあるものの、ギリシャの財政危機に端を発した金融市場の混乱、タイの洪水被害、欧米の景気減速懸念などが加わり、先行き不透明な状況で推移いたしました。

このような状況の下、当社グループは、お客さま本位の積極的な営業活動に注力するとともに、市場の変化を先取りした提案型営業活動の推進など、営業施策の強化に努めてまいりました。

これらの結果、売上高は157億4千1百万円（前年同期比2.7%増）、営業利益は2億4千1百万円（前年同期比13.7%減）、経常利益は2億8千万円（前年同期比20.7%減）、四半期純利益は1億4千3百万円（前年同期比35.5%減）となりました。

事業分野別の売上概況は、次のとおりであります。

< 土木・建材資材関連分野 >

土木関連分野では、震災復興需要として電信柱・地盤強化用の支柱などのコンクリート二次製品関連は、伸長いたしました。公共事業の縮小や供給元の震災被害による影響などからセメント添加剤関連が低調で減収となりました。

建材資材関連分野では、震災用仮設住宅関連の造作部材などの出荷が増加したほか、注文住宅も堅調に推移し大幅な増収となりました。

この結果、売上高は44億7千万円（前年同期比4.7%増）となりました。

< 情報・輸送機器関連分野 >

情報関連分野では、薄型TV等のデジタル家電の大幅な生産縮小を受けて電子部品関連は苦戦したものの、タブレット型情報端末の表示関連が好調で増収となりました。

輸送機器関連分野では、車両用内装塗料・接着剤用薬剤は、震災の影響もあって国内生産の大幅な減少により低迷しましたが、海外生産用の部品は堅調で、特に成形樹脂が順調に推移し増収となりました。

この結果、売上高は54億9千4百万円（前年同期比3.8%増）となりました。

< 日用品関連分野 >

日用品関連分野では、製靴関連資材が海外安価品との競争が強まったことにより低迷したほか、化粧品関連も末端需要の低迷による新製品の発売延期等が影響し、関連薬剤が低調で減収となりました。

フィルム関連分野では、印刷物等の接着剤関係は落ち込みましたが、農業用フィルム、包装用軟質フィルムが震災の影響による供給不足から代替需要が発生し伸長し、増収となりました。

この結果、売上高は22億2千4百万円（前年同期比0.4%減）となりました。

< 化学工業関連分野 >

繊維関連分野では、国内の繊維二次加工品が安価な海外品の影響を受けて縮小しましたが、産業用・繊維用薬剤は堅調に推移し増収となりました。

化学工業関連分野では、震災後の供給不足から、接着剤や塗料関連の新規輸入化学品が好調に推移したものの、後半は円高の影響もあって海外向け原料販売が落ち込み減収となりました。

この結果、売上高は35億4千6百万円（前年同期比0.5%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

資産の部

流動資産は前連結会計年度末に比べ、10億4千6百万円増加し、99億3千万円となりました。これは主に、現金及び預金が11億2千万円、受取手形及び売掛金が1億6千2百万円、商品が1千7百万円増加し、有価証券が2億6千万円減少したことによるものであります。

固定資産は前連結会計年度末に比べ、9千9百万円減少し、37億1千3百万円となりました。

これは主に、投資有価証券が1億5千8百万円減少したことによるものであります。

この結果、総資産は前連結会計年度末に比べて、9億4千6百万円増加し、136億4千3百万円となりました。

負債の部

流動負債は前連結会計年度末に比べ、10億1千3百万円増加し、60億5千6百万円となりました。

これは主に、支払手形及び買掛金が10億6千5百万円増加したことによるものであります。

固定負債は前連結会計年度末に比べ、1千8百万円減少し、3億6千6百万円となりました。

この結果、負債合計は前連結会計年度末に比べて、9億9千5百万円増加し、64億2千3百万円となりました。

純資産の部

純資産合計は前連結会計年度末に比べ、4千8百万円減少し、72億1千9百万円となりました。

これは主に、利益剰余金が1千8百万円増加し、その他有価証券評価差額金が6千8百万円減少したことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は「会社の支配に関する基本方針」を定めており、その内容は以下のとおりであります。

会社の支配に関する基本方針

基本方針の内容

当社は、当社の支配権の移転を伴う買付提案がなされた場合、その判断は最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。従って、当社株式の大規模買付行為や買収提案がなされた場合、これが当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大規模買付行為のなかには、その目的、態様等からみて企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくなく、当社の企業価値及び株主共同の利益に重大な影響を及ぼす可能性を内包しております。また、株式の大規模買付行為のなかには、当該買付行為が明らかに濫用目的によるものと認められ、その結果として当社株主全体の利益を著しく損なうものもないとは言えません。

当社は、当社の経営にあたっては目先の利益追求ではなく、化学品のサービスを通じて、様々な顧客のニーズを地道に汲み取り、これに応じた商品提供の実績を積み重ねるといふ、中長期的に企業価値向上に取り組む経営が、株主の皆様全体の利益、同時に当社のユーザーであるお取引先等の皆様の利益に繋がるものと考えております。

従って、当社取締役会は、当社の企業価値及び株主共同の利益を最大化していくためには、中長期的な観点から、このような当社の企業価値を生み出す源泉を育て、強化していくことが最も重要であって、当社の財務及び事業の方針は、このような認識を基礎として決定される必要があると考えます。当社株式の買付を行う者がこれら当社の企業価値の源泉を理解し、これらを中長期的に確保し、向上させられるのであれば、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることになりません。

基本方針の実現に資する取り組み

a. 当社の企業価値の源泉

当社は、昭和21年7月の創業以来、染料、工業薬品等の化学品商社として、業界において確たる地位を築いております。当社は、設立当初から、社内に「試験室」を設置するなど技術指向型の営業活動を展開しており、メーカーに対する顧客ニーズと技術情報の的確な提供、新商品の開発に関するメーカーとの協業、得意先に対する専門的な商品情報や商品特性のスピーディな提供、技術サービスの実施など、単なる流通事業の一翼を担う業態とは異なる営業活動を行っております。事業範囲は、土木・建材資材関連分野、情報・輸送機器関連分野、日用品・フィルム関連分野、繊維・化学工業関連分野などをターゲットとし、顧客中心の営業活動を通して、顧客とともに発展を遂げ、環境保全が人類共通の課題であることを認識し、市場における信用を培いつつ社会に貢献することを経営の基本方針としております。

このように、当社は、技術指向型の営業活動による化学品の提供サービスを通じて、様々な顧客のニーズを汲み取り、メーカーとの協業等を通じて顧客のニーズに応じた商品を提供していく実績の積み重ねが、当社を新たなステップへ導き、更なる成長・飛躍を可能にするものと考えており、このようなビジネスモデルの維持・発展こそが当社の企業価値の源泉であると考えております。

b. 当社の企業価値向上への取り組み

当社は、急速に多様化している顧客ニーズに対して迅速・的確な対応を図るため、競争力のある企業体制を構築すべく、以下のような中期的な経営方針を策定しており、これらに基づき人材の育成、営業体制ならびに管理体制の強化を図るとともに、戦略的・重点的な経営資源の投入を行い、今後も継続的に企業活動を強化・推進する所存です。

() 収益向上への取り組み

顧客ニーズの高度化に柔軟かつ迅速・的確に対応するため、顧客密着型の営業活動を通じて、当社の強みである技術指向型の営業活動を強化します。また、これらの顧客密着型の営業活動は、顧客のみならず仕入先の各メーカーとの間でも展開し、製造・加工から販売に至る全ての工程に目を向け、それぞれの機能を有機的に連携させ、より付加価値率の高い新商品開発に取り組む、その成果を提案型営業に繋げて事業成績の向上を図る所存です。

また、既存市場をベースにしつつも建材資材分野、情報・輸送機器分野を中心に広い視野をもって新しい市場・成長市場の開拓ならびに新規事業の開発を更に加速させることにより、引き続き積極的な事業展開を進めてまいります。

() 環境保全と環境配慮型商品の拡販ならびに品質マネジメントシステムによる高品質体制維持の取り組み

国際的な規模で地球温暖化機運が高まるなか、環境保全が企業の社会的責任として益々重要になることを十分に意識し、今後も一層、環境配慮型商品の拡販に努めると同時に、ISO認証による品質マネジメントシステムの維持に努力します。また、この機会を商機と捉え、これまで以上に環境にやさしい企業活動の推進を強化してまいります。

()海外展開の充実と新市場への取り組み

国際的にも最も大きな発展が期待されている東南アジア市場を視野に入れ、平成7年に東洋紡績株式会社との合併で三東洋行有限公司(香港)を、平成14年には独資でSANKYO KASEI SINGAPORE PTE.LTD.を、また平成19年には中国国内市場への対応を図るべく、独資にて中国上海市に産京貿易(上海)有限公司を設立し、それぞれ営業基盤の拡大を図ってまいりました。更に平成22年8月には、東南アジア市場での営業基盤を確固たるべきものとするため、4番目の海外拠点として、タイ王国バンコック市にSANKYO KASEI (THAILAND) CO., LTD.を独資で設立いたしました。

これらの4ヶ所の海外拠点と国内事業所の情報共有化を一段と強化し、加えて国内メーカーとの協業をより一層進めるなど、密接な連携のもとに新たな事業基盤を拡大・整備し、当社グループ全体の業績向上に繋げる所存であります。

これらの新商品展開、新市場の開拓、新規事業の開発、海外市場の拡大にあたっては、既存の営業におけると同様に与信管理を徹底し不測の損失を被ることのないよう社員教育を徹底するなど、内部統制機能を更に強化し、企業価値の向上の実現のため徹底を行ってまいります。

c.株主への還元について

当社は、株主の皆様に対して、収益に対応して利益を還元することを経営上の重要課題と考えております。一方で、経営体質、財務体質の強化、ならびに業容拡大に備えるため、一定の内部留保を充実させることも当社の競争力の維持強化や事業構造の改革には必要であり、これらを総合的に勘案しながら、安定した配当の継続を実施していく方針です。

不適切な支配の防止のための取り組み

当社は、企業価値・株主共同の利益を毀損する恐れのある大規模買付行為を未然に防止するため、平成20年5月15日開催の取締役会において、「当社株式の大規模買付行為に関する対応策(買収防衛策)導入の件」を決議し、そのうえで平成20年6月27日開催の第82期定時株主総会において議案としてお諮りし、株主の皆様のご承認をいただきました。

この対応策は、有効期間を平成23年3月期の事業年度に係る定時株主総会の終結の時までとしていることから、その後の買収防衛策をめぐる諸々の動向や平成20年6月30日に企業価値研究会が公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」を踏まえ、これを一部変更し、平成23年6月29日開催の第85期定時株主総会において「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針(買収防衛策)」として継続することを決議いたしました。

なお、その詳細はインターネット上の当社ウェブサイト(ホームページアドレス<http://www.sankyokasei-corp.co.jp/ir/financial.html>)に掲載しています。

上記取り組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社取締役会は、これらの取り組みが、当社の支配の基本方針に沿うものであり、企業価値・株主共同の利益を損なうものではないと考えております。

また、上記の「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針(買収防衛策)」においては、大規模買付行為があった際には、当社取締役会は独立委員会の開催を要請し、買収提案内容及び対抗措置について、同委員会による評価・勧告に原則として従うものとしていること、また対抗措置はあらかじめ定められた合理的な客観的要件に該当する場合にのみ発動されるものであることから、当社取締役会の恣意的判断を排除し、大規模買付ルールへの遵守や対抗措置発動の是非に関する判断の公正性・透明性の確保を図っており、取締役の地位や維持を目的とするものではありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	51,850,000
計	51,850,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年2月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	15,600,000	15,600,000	大阪証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は1,000株であり ます。
計	15,600,000	15,600,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年12月31日		15,600,000		1,716,600		1,433,596

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成23年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,811,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,619,000	12,619	
単元未満株式	普通株式 170,000		一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	15,600,000		
総株主の議決権		12,619	

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式20株が含まれております。

【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 三京化成株式会社	大阪市中央区北久宝寺町 1丁目9番8号	2,811,000		2,811,000	18.02
計		2,811,000		2,811,000	18.02

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成23年10月1日から平成23年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、大阪監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,331,742	2,452,443
受取手形及び売掛金	6,840,809	7,003,580 ₁
有価証券	260,170	-
商品	374,388	392,031
その他	77,233	93,982
貸倒引当金	342	11,678
流動資産合計	8,884,002	9,930,359
固定資産		
有形固定資産	786,893	773,876
無形固定資産	39,252	31,392
投資その他の資産		
投資有価証券	2,727,633	2,569,487
その他	280,821	394,945
貸倒引当金	21,724	56,585
投資その他の資産合計	2,986,730	2,907,847
固定資産合計	3,812,877	3,713,117
資産合計	12,696,879	13,643,476
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,785,024	5,850,538 ₁
未払法人税等	81,723	47,302
賞与引当金	60,154	14,768
役員賞与引当金	15,000	9,000
その他	101,720	135,340
流動負債合計	5,043,622	6,056,949
固定負債		
退職給付引当金	1,430	1,664
役員退職慰労引当金	190,622	187,664
その他	192,838	177,278
固定負債合計	384,890	366,606
負債合計	5,428,513	6,423,556
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,716,600	1,716,600
資本剰余金	1,433,599	1,433,600
利益剰余金	4,603,723	4,622,443
自己株式	574,931	575,398
株主資本合計	7,178,992	7,197,245
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	59,828	9,111
土地再評価差額金	29,545	46,317
為替換算調整勘定	-	14,531
その他の包括利益累計額合計	89,374	22,675
純資産合計	7,268,366	7,219,920
負債純資産合計	12,696,879	13,643,476

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
売上高	15,328,412	15,741,745
売上原価	13,956,144	14,327,436
売上総利益	1,372,267	1,414,309
販売費及び一般管理費	1,092,370	1,172,803
営業利益	279,896	241,505
営業外収益		
受取利息	12,593	11,018
受取配当金	36,493	38,756
持分法による投資利益	10,968	-
仕入割引	3,911	4,017
その他	16,695	19,166
営業外収益合計	80,662	72,958
営業外費用		
持分法による投資損失	-	26,974
売上割引	5,122	5,236
その他	2,271	2,109
営業外費用合計	7,394	34,321
経常利益	353,164	280,142
特別利益		
投資有価証券売却益	26,207	-
貸倒引当金戻入額	1,011	-
特別利益合計	27,218	-
特別損失		
固定資産売却損	2,236	-
固定資産除却損	25	-
その他	139	137
特別損失合計	2,401	137
税金等調整前四半期純利益	377,981	280,005
法人税、住民税及び事業税	155,708	136,597
法人税等合計	155,708	136,597
少数株主損益調整前四半期純利益	222,273	143,407
四半期純利益	222,273	143,407

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	222,273	143,407
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	94,759	69,227
土地再評価差額金	-	16,772
為替換算調整勘定	-	14,531
持分法適用会社に対する持分相当額	624	286
その他の包括利益合計	95,383	66,698
四半期包括利益	126,890	76,708
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	126,890	76,708
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	
(1) 連結の範囲の重要な変更	第1四半期連結会計期間より、重要性が増した産京貿易(上海)有限公司を連結の範囲に含めております。
(2) 持分法適用の範囲の重要な変更	該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	
税金費用の計算	当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	
(1) 第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。	
(2) 平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が公布され、平成24年4月1日以降開始する事業年度より法人税率が変更されることとなりました。これに伴い、当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の見積実効税率は従来の39.8%から41.1%となります。 この税率の変更により未払法人税等が7,569千円増加し、当第3四半期連結累計期間に費用計上された法人税等の金額が7,569千円増加しております。	

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
	1 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。 受取手形 217,346千円 支払手形 522,116千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
減価償却費	26,954千円	24,717千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	54,367	4.25	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金
平成22年11月4日 定時株主総会	普通株式	54,363	4.25	平成22年9月30日	平成22年12月10日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	54,362	4.25	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金
平成23年11月4日 取締役会	普通株式	54,353	4.25	平成23年9月30日	平成23年12月6日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

事業の種類として「各種商品販売を行う商社」といわれる単一セグメントに従事しております。従って、セグメント情報の記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

事業の種類として「各種商品販売を行う商社」といわれる単一セグメントに従事しております。従って、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	17円40銭	11円23銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	222,273	143,407
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	222,273	143,407
普通株式の期中平均株式数(千株)	12,771	12,769

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第86期(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)中間配当については、平成23年11月4日開催の取締役会において、平成23年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議し、配当を行っております。

中間配当の総額	54,353千円
1株当たり中間配当金	4.25円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成23年12月6日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月9日

三京化成株式会社
取締役会 御中

大阪監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 平 井 文 彦 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 加 藤 功 士 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三京化成株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成23年10月1日から平成23年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、三京化成株式会社及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。